

# 記入例

## 建築物石綿含有建材調査者講習 受講資格証明書

受講者氏名	(例) 建設 太郎													
生年月日 和暦	平成	1	年	4	月	1	日	(	36	歳)				
受講区分	① 労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者 ② 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者 ③ 学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。④において同じ。）、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者 ④ 学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者（③に該当する者を除く。） ⑤ 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者 ⑥ 建築に関して11年以上の実務の経験を有する者 ⑦ 労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了（平成18年3月31日以前）した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者 ⑧ 建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者 ⑨ 環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して2年以上の実務の経験を有する者 ⑩ 労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者 ⑪ 労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者 ⑫ ②から⑪までのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者													
	<b>(注) 受講資格証明書(本書)及びその資格を有する書面(修了証・卒業証明書等)の画像又はPDFをアップロードすること</b>													
	受講区分 経験年数	区分	2	平成27年4月1日より 令和7年12月1日まで (10年8ヶ月)										
		受講資格区分(2)～(11)にある経験年数を記載します。(7)に該当する人は修了証(写)を必ず添付。 (注) 受講資格区分(1)は経験年数記入なし。石綿作業主任者技能講習修了証(写)を添付。												
	最終学歴	(例) ○○大学 工学部建築科												
		(注) 受講資格区分(2)(3)(4)(5)に該当する人は記入し、卒業証書(写)等を必ず添付すること。												
		上記の経験年数が相違ないことを証明します。 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。												
		事業場名(行政機関名) (例) 株式会社○○○建設												
		事業主職名(役職名) (例) 代表取締役社長												
		事業主氏名(証明者氏名) (例) 建設 一郎												
		証明日:令和 7 年 12 月 1 日												
		所在地(〒○○○-×××)												
山形県○○○市○○○町○丁目000-000														
電話番号: 000-×××-×××														

(注意事項)

- 事業主氏名の押印は「会社印」ではなく、事業主の代表印又は氏名印です。
- 個人での申し込みで証明が必要な場合は、元請け又は各種団体の代表者印による証明でも確認します。
- 事業主人が受講証明する場合は、法人としての代表者として押印の場合は受付可能です。

記入例を参考に受講者情報を入力してください。

【受講区分 ①】

- ・**経験年数は必要ありません。**
- ・**事業主証明印は必要ありません。**
- ・受講区分番号を記載し、「石綿作業主任者技能講習修了証」の画像をアップロードしてください。

【受講区分 ②～⑫まで】

- ・資格証が必要な場合は画像をアップロードしてください。
- ・所属事業主証明印のある画像をアップロードしてください。

# 建築物石綿含有建材調査者講習 受講資格証明書

受講者氏名											
生年月日	和暦			年	月	日	(	歳)			
受講区分	① 労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者 ② 学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者 ③ 学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。④において同じ。）、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者 ④ 学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者（③に該当する者を除く。） ⑤ 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者 ⑥ 建築に関して11年以上の実務の経験を有する者 ⑦ 労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了（平成18年3月31日以前）した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者 ⑧ 建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者 ⑨ 環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して2年以上の実務の経験を有する者 ⑩ 労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者 ⑪ 労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者 ⑫ ②から⑪までのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者										
	(注) 受講資格証明書(本書)及びその資格を有する書面（修了証・卒業証明書等）の画像又はPDFをアップロードすること										
	受講区分 経験年数	区分	より まで ( 年 ケ月 )								
		受講資格区分確認	受講資格区分(2)～(11)にある経験年数を記載します。(7)に該当する人は修了証(写)を必ず添付。 (注) 受講資格区分(1)は経験年数記入なし。石綿作業主任者技能講習修了証(写)を添付。								
	最終学歴	(注) 受講資格区分(2)(3)(4)(5)に該当する人は記入し、卒業証書(写)等を必ず添付すること。									
		上記の経験年数が相違ないことを証明します。 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。									
		事業場名(行政機関名) 事業主職名(役職名) 事業主氏名(証明者氏名) <span style="float: right;">印</span>									
		証明日:令和 年 月 日									
		所在地(〒 - - - )									
		電話番号:									

(注意事項)

1. 事業主氏名の押印は「会社印」ではなく、事業主の代表印又は氏名印です。
2. 個人での申し込みで証明が必要な場合は、元請け又は各種団体の代表者印による証明でも確認します。
3. 事業主人が受講証明する場合は、法人としての代表者として押印の場合は受付可能です。